

東日本大震災「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」 の交付決定を行いました

～福島県の1グループを交付決定～

東日本大震災「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」について、福島県において1グループに対し 0.3 億円(うち国費 0.2 億円)の交付決定を行いました。

1. 事業概要

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業は、東日本大震災からの復興のリード役となり得る「地域経済の中核」を形成する中小企業等グループが復興事業計画を作成し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備について補助を行う制度です。

これまでに、北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県及び千葉県で、737 グループに 5,341 億円(うち国費 3,561 億円)を交付決定しています。

2. 今回の交付決定について

福島県において、別紙の通り1グループに対し 0.3 億円(うち国費 0.2 億円)の交付決定を行いました。

3. 本件のお問い合わせ先

福島県 商工労働部 経営金融課

電話:024-572-7001

(本発表のお問い合わせ先)

中小企業庁経営支援部小規模企業振興課長 杉本

担当者: 穂積、小野、瀬名波

電話:03-3501-1511(内線 5382~5385)

03-3501-2036(直通)

FAX:03-3501-6989

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業について

事業の内容

- 復興のリード役となり得る「地域経済の中核」を形成する中小企業等グループが復興事業計画を作成し、県の認定を受けた場合に、施設・設備の復旧・整備を支援。

※ 補助率：3/4（国1/2, 県1/4）

申請・採択の結果

- ◆ 岩手県、宮城県、福島県において、以下の4つの類型を要件として公募を実施。
 - ① 経済取引の広がりから、地域の基幹産業・クラスター
 - ② 雇用・経済の規模の大きさから重要な企業群
 - ③ 我が国経済のサプライチェーン上、重要な企業群
 - ④ 地域コミュニティに不可欠な商店街 等
- ◆ 福島県における避難指示区域等を対象に、以下の5つの類型を要件として公募を実施。
 - ① 経済取引の広がりから、地域の基幹産業・クラスター
 - ② 雇用・経済の規模の大きさから重要な企業群
 - ③ 我が国経済のサプライチェーン上、重要な企業群
 - ④ 地域コミュニティに不可欠な商店街
 - ⑤ 住民帰還に当たり生活環境の整備や雇用機会の提供に不可欠な企業群 等
- ◆ 岩手県、宮城県、福島県の計画認定審査会において復興事業計画の認定を行った案件について、国の補助事業審査委員会の審査を経て、次頁の通り、補助金の交付を決定。
- ◆ これまでに、北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県で737グループ、5,341億円（うち国費3,561億円）を交付決定。

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業について

申請・採択の結果

◆ 今回交付決定された事業

県名	今回補助金交付を行う構成員が含まれるグループ数	補助総額	うち国費
福島県	1グループ	0.3億円	0.2億円
合計	1グループ	0.3億円	0.2億円

今回補助金交付を行う構成員が含まれるグループ

No.	グループ名	グループ代表者名	代表者所在地	業種	構成員数
1	大堀相馬焼帰還再開グループ	近藤学（陶吉郎窯）	浪江町	陶器製造販売、酒類製造販売、水産加工業	3